

ひきこもり青年等を支える家族のつどい
特別講演

動き出す一歩のために 家族ができること

働きに出てほしい。自立してほしい。でも言えない。そんなご家族の声から、ご本人が動き出す一歩のために、ご家族が知っておいてほしいこと、家でできる準備について考えるための講演を企画しました。

日時：令和 7 年 9 月 9 日（火）

13時半～15時半 開場 13時

無料

場所：高崎市役所 2階 21会議室

講師：ぐんま若者サポートステーション
地域連携支援コーディネーター

対象：高崎市・安中市在住のひきこもり青年等
を支える家族の方（先着40名）

※お車でお越しの際は駐車券を会場までお持ちください

申込：令和7年9月5日（金）までに下記のフォームにてお申込みください。
<https://logoform.jp/form/h8ij/1096484>

問い合わせ：高崎市障害福祉課 電話：027-321-1358



ぐんま若者サポートステーションとは

地域若者サポートステーション（通称：サポステ）は、厚生労働省が15歳～49歳までの働くことに悩みを抱えている方に対して職業的自立ができるよう、就労支援を実施する事業です。現在全国に177カ所設置されています。事業実施では、地方行政機関と連携しております。学校に在籍しておらず、お仕事をされていない15歳～49歳の方やそのご家族がご利用できます。

ぐんま若者サポートステーションホームページより引用

地域連携支援コーディネーターとは

地域連携支援コーディネーターは、「ひきこもり支援」「生活困窮者自立支援」「孤立・孤独対策」等を行っている関係機関や、利用者が必要とする医療機関や福祉機関等と連携し、様々な背景事情をお持ちの方々に寄り添い、次の一步を踏み出すための伴走支援を行っていきます。また、地域連携支援コーディネーターは、支援機関から依頼のあった場所へ出向き、出張相談を実施するほか、支援機関からの依頼により、各種相談会・セミナー等を開催いたします。

ぐんま若者サポートステーションチラシより引用

ひきこもりとは

様々な要因の結果として、就学や就労、交遊などの社会的参加を避けて、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態のこと。（他者と交わらない形での外出をしている場合も含む。）

厚生労働省ホームページより引用

障害福祉課では、こころの健康に関する相談を随時お受けしています。ひとりで悩んだり、ご家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。また、こころの病を抱える方やそのご家族向けのつどいなど、各種事業も実施しております。詳細は高崎市ホームページを御覧ください。

高崎市 精神保健



高崎市役所本庁	障害福祉課	1階3番窓口	電話	027-321-1358（直通）
倉渕支所	市民福祉課	1階4番窓口	電話	027-378-4525（直通）
群馬支所	市民福祉課	1階	電話	027-373-2381（直通）
新町支所	市民福祉課	1階5番窓口	電話	0274-42-1238（直通）
箕郷支所	市民福祉課	1階5番窓口	電話	027-371-9055（直通）
榛名支所	市民福祉課	1階	電話	027-374-5112（直通）
吉井支所	市民福祉課	2階5番窓口	電話	027-387-3133（直通）